

# 特許抄録

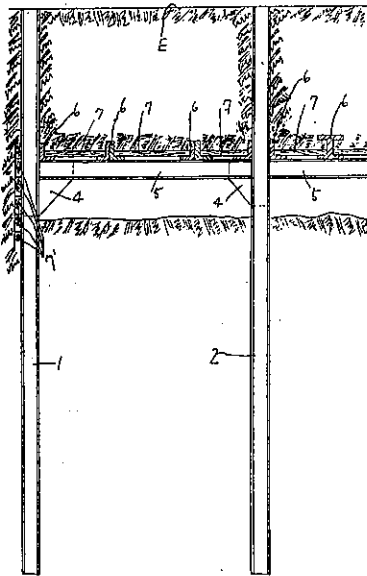
第 20 卷 第 10 號 昭和 9 年 10 月

## 路下式隧道建築方法

(特許第 106 803 號, 出願 5-12-27)  
特許權者(發明者) 小野諒兄氏

この發明は、特許第 104 149 號の改良發明であつて、原發明に於て、1 組の骨組より次の組に至る迄、隧道上部の扁平掘進を延長するに當つて、土止用矢板は支持横材に依り直接に支持せしめたが、この發明では、前方に向ひ形鋼を適當間隙に並べて打ち、その間に横に棚板式に小板を並べて土留としたものである(第 1 圖参照)。

第 1 圖



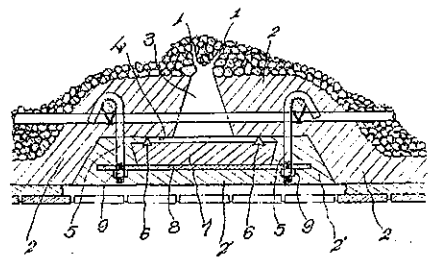
## 地下水防止方法

(特許第 106 848 號, 出願 7-7-30)  
特許權者(發明者) 木原尙次郎氏

この發明は、隧道その他の地下工事に際し、掘穿せる坑道等に露出せる地下水脈端(1)を開き、その地下水を導きて適所に放流し、涌水箇所を減少し、これ等水脈端のみを残して不透水性周壁(2)を築造し、次で水脈の口端に不透水性板に環狀のゴム突條(6)を設

けたる蓋板(7)を覆ひて水脈端を密封し、更に蓋板(7)をも埋藏する如き不透水性鋪裝壁(2')を補添する方法である(第 2 圖参照)。

第 2 圖

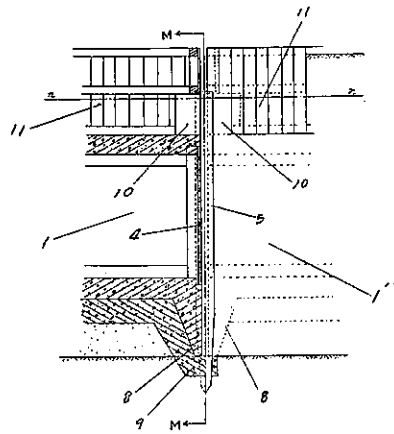


## 潛函接手防水工法

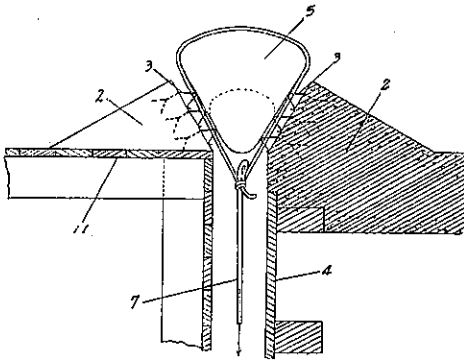
(特許第 106 874 號, 出願 8-11-21)  
特許權者(發明者) 白石多士良氏

この發明は、4 隅全高に設けたる突稜部(2)に止水鋼板(3)を埋込みたる隣接潛函の沈下完了後、接續箇所を兩側に断面扇形にして下部を弧形に縮小せる止水杭(5)を前記の突稜部(2)に密接せしめ、且つ兩杭頭部間を内方に繋引した儘打込みたる後、一方潛函(1)双口下より接續部を掘鑿して、他方潛函(1)双口下の土砂を掘り取り、これにコンクリートを施工して兩潛函下底部を連續し最後に潛函双方の假取壁(4)を撤去し、接續部間隙を清掃してコンクリートを填

第 3 圖



第 4 圖



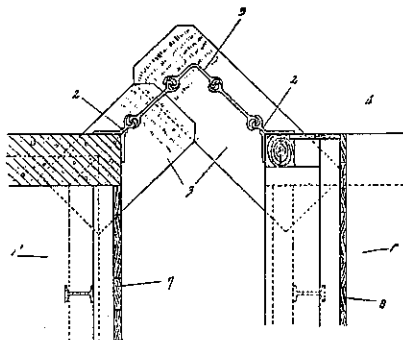
充する潜函接手の防水工法であつて、假堰壁撤去に際し接続部間隙より内部に水及び土砂の侵入するを防がんとするものである(第 3 圖, 第 4 圖参照)。

鐵矢板式潜函接手防水工法

(特許第 106 897 號, 出願 8-12-26)  
(特許權者(發明者) 白石多士良氏)

この發明は、4 隅に指導鐵矢板(2)を取付けたる隣接潜函を所要位置に沈下すると共にその各隅下部に防水床褥矢板(3)を水平に指込み、然る後隣接兩潜函の接続部最底部部を掘擴げてこれにコンクリート施工をなし、硬化するを俟つて前記の指導鐵矢板(2)間に封塞用鐵矢板(5)を建込みこれを打下げて前記の防水床褥矢板に密着せしめ、次で兩潜函間空隙部の土砂及び假蓋壁(7)を撤去してこれにコンクリートを填充せし

第 5 圖



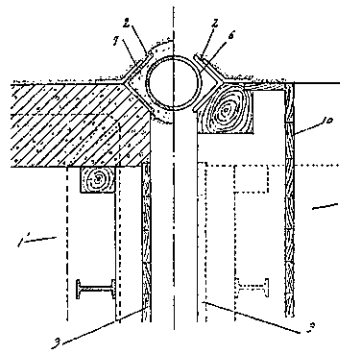
むる方法である(第 5 圖参照)。

ペDESTAL式潜函接手防水工法

(特許第 107 249 號, 出願 8-12-26)  
(特許權者(發明者) 白石多士良氏)

この發明は、4 隅にその全高に達する長さのコンクリート止山形鋼(2)を取けたる隣接潜函の沈下完了後、一方の潜函双口下より接続部を掘鑿して他方潜函双口下の土砂を掘りこれにコンクリートを施工して兩潜函双口下を連續硬化せしめ、次で接続部兩側コンクリート止山形鋼間に指導管(6)を徐々に打込みて所定の位置に達せしめたる後、内部にコンクリートを打込みつゝ引抜きて兩側山形鋼間にコンクリートを填充し、最後に潜函双方の假堰壁(3)を撤去し接続部を清淨してこれにコンクリートを填充する防水工法である(第 6 圖参照)。

第 6 圖



鉸着方法

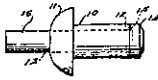
(特許第 106 871 號, 出願 7-6-7)  
(特許權者(發明者) ルイス・チャールズ・ハック氏)

この發明は、鉸の軸方向に貫通孔を設けて環狀連續壁を形成せしめたる管狀部材(10)の一端と係合する装置を有する軸體(13)を前記の孔に挿入し(第 7 圖参照)、これを鉸着すべき構造部分(17, 18)に貫通せしめ(第 8 圖参照)、軸體の突出端(16)を引張ることに依り前記管狀部材の一端に軸方向の壓縮力を作用

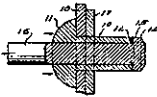
せしめ以て該軸體 (13) が前記環狀壁を外方に押潰す (第 9 圖参照) ことより成る鋸着方法である。

しむる廻轉ハンマーである (第 10 圖参照)。

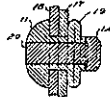
第 7 圖



第 8 圖



第 9 圖



廻 轉 ハ ン マ ー

(特許第 106 925 號, 出願 7-8-31)  
(特許權者 (發明者) 柴山宇一氏)

この發明は、重量大なる鐵函の底部を貫通して押壓桿 (12) を緩嵌し、その上端鐵函内に橢圓形のカム (8) を介して 2 個の圓形ローラー (7), (9) を上下に摺動自在に嵌裝し、前記のカムを急速度に廻轉せしめて鐵函を激震せしめ以て押壓桿 (12) に震動を傳へ敲撃せ

第 10 圖

